

### 3 養豚経営安定対策事業

養豚経営の安定を図るため、収益性が悪化した場合に、粗収益と生産コストの差額の8割が補填金として、養豚拠出資金を造成・管理している(独)農畜産業振興機構から生産者へ直接交付される。

本協会は、養豚事業者の申請等事務の受託者として参加申込書、販売報告書及び補填金の交付申請等の作成支援、並びに生産者負担金の取りまとめと(独)農畜産業振興機構への送付(金)等を行う。

また、養豚拠出資金造成に係る生産者負担金の軽減を図るため、当該事業に参加している養豚事業者のうち、本協会と事務委託契約を締結している農家に対し農協及びホクレンが行う拠出について、その調整・取りまとめを行う。

#### (1) 事業の内容

対象年度	平成29年度													
区分	内容													
事業実施期間	平成27年～29年度(3年間)													
事業実施主体	養豚事業者													
事業対象者	耕畜連携、エコフィードの活用等の取組に努めようとする者													
補填金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1頭当たりの粗収益と生産コストの差額の8割(四半期ごと)</li> <li>・前の四半期に発動がなかった場合は通算</li> <li>・養豚拠出資金及び機構の補助金を原資として補填金を交付</li> </ul>													
養豚拠出基金の造成	生産者負担金 700円/頭													
生産者負担金に対する拠出	負担割合及び拠出単価(暫定) (単位:円/頭)													
	負担区分	割合	単価											
	<table border="1"> <tr> <td>拠出</td> <td>農協</td> <td>10%</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td></td> <td>ホクレン</td> <td>20%</td> <td>140</td> </tr> <tr> <td colspan="2">生産者負担</td> <td>70%</td> <td>490</td> </tr> </table>	拠出	農協	10%	70		ホクレン	20%	140	生産者負担		70%	490	
拠出	農協	10%	70											
	ホクレン	20%	140											
生産者負担		70%	490											
委託費	10円/頭													

注:平成29年度の生産者負担金は未定のため、平成28年度価格で設定。

#### (2) 補填の仕組み

